

岩手県告示第197号

家族旅行村の区域の一部改正（昭和61年岩手県告示第632号）で告示した岩手県立岩洞湖家族旅行村及び岩手県立船越家族旅行村の区域を次のとおり変更した。

令和7年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 変更後の岩手県立岩洞湖家族旅行村の区域 別紙図面のとおり。
- 2 変更後の岩手県立船越家族旅行村の区域 別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室に備えておいて縦覧に供する。